

熊本市東区まちづくり懇話会報告書（案）



平成 28 年 月 日

熊本市東区まちづくり懇話会

【目 次】

| | |
|---|----|
| I 報告にあたって | 1 |
| II 協議内容 | |
| 1 まちづくり懇話会からの提案に対する取組み | 2 |
| (1) 【拡充】地域防災合同訓練事業 | |
| (2) 【継続】高齢者がいきいきと暮らせる支援体制づくり | |
| 2 区提案の取組み | 4 |
| (1) 【継続】地域情報受発信充実事業 | |
| (2) 【継続】子どもの遊びプランナー養成事業 | |
| (3) 【継続】東区民まつり開催経費 | |
| (4) 【継続】地域コミュニティづくり支援補助金 | |
| (5) 【継続】地域課題検討会改善策実施経費 | |
| (6) 【継続】東区民文化スポーツ交流事業 | |
| (7) 【継続】安心安全のまちづくり事業（防犯） | |
| (8) 【継続】安心安全のまちづくり事業（交通安全） | |
| (9) 【継続】子育て支援ネットワーク活性化事業 | |
| (10) 【継続】健康まちづくり活性化経費 | |
| (11) 【新規】熊本市子どもの食育推進ネットワーク（東区役所エリア） を活用した食育の推進 | |
| 3 東区まちづくり推進事業の重点協議事項について | 12 |
| 4 その他意見 | 13 |

【参考資料】

| | |
|----------------------------|----|
| 1 熊本市東区まちづくり懇話会設置要綱 | 14 |
| 2 熊本市東区まちづくり懇話会委員一覧 | 15 |
| 3 熊本市東区まちづくり懇話会 審議経過 | 16 |

【報告にあたって】

A large grid of 100 empty circles arranged in 10 rows and 10 columns. The circles are evenly spaced and form a perfect square pattern.

平成28年 月 日

熊本市東区まちづくり懇話会 会長 澤田 道夫

東区まちづくり懇話会 協議項目

1 まちづくり懇話会からの提案に対する取組み

(1) 地域防災合同訓練事業【拡充】

| | | |
|-----------------|--|--------------------|
| 東区まちづくりビジョンとの関連 | 基本方針 | 2 誰もが安全で安心して過ごせるまち |
| | 重点的テーマ | 3 災害に強いまちづくり |
| 現状・背景・地域ニーズ | <p>校区で行う防災訓練を支援しているが、実施校区の固定化が見られ、過去に実施したことのない校区も新たに行なうことが望ましい。また、熊本地震を経験し、訓練の重要性が高まっている。</p> | |
| 課題 | <p>過去に訓練を実施したことのない校区に対して、そのノウハウや実施することによる効果を伝える場がなかったため、実施内容や準備などの方法が分からぬことが、新規に取り組む校区が少ない原因の一つと考えられる。</p> <p>また、熊本地震を経験し、自助・共助・公助を意識した防災訓練のあり方を検討する必要がある。</p> | |
| 委員提案 | <ul style="list-style-type: none">・災害時における要介護者の支援のあり方を考える必要があるのではないか。・避難者の中には避難所に居続けることが困難な場合があるため、福祉避難所などへの移動を想定してほしい。・福祉的視点を取り入れた地域防災合同訓練を実施して欲しい。・市として、市対策本部と区対策部との連携など、実際に則した訓練を行ってもらいたい。 | |

(2) 高齢者がいきいきと暮らせる支援体制づくり【継続】

| | | |
|-----------------|--|--------------------|
| 東区まちづくりビジョンとの関連 | 基本方針 | 3 誰もがいきいきと暮らせるまち |
| | 重点的テーマ | 3 みんなで助け合う福祉のまちづくり |
| 現状・背景・地域ニーズ | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化を背景に、認知症を有する人も増えている。 ・震災後、住宅倒壊等により落ち着いた住環境が確保できず、認知症状の悪化や地域でのサポートなどの相談が多数あがつてきていている。 | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震により、認知症家族の会、自治会、民生委員、介護保険事業所、ささえりあ、行政も含めて地域での認知症の方、その家族を見守る体制づくりの重要性が改めて明らかとなった。 ・認知症サポーター（東区で受講された約 5,300 人）の活用が出来ていない。 | |
| 委員提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域で開催している認知症カフェの参加人数が震災を機に減っているので今後参加者が減っていかないような取組みをお願いしたい。 | |

2 区提案の取組み

(1) 地域情報受発信充実事業【継続】

| | | |
|-----------------|---|--------------------------|
| 東区まちづくりビジョンとの関連 | 基本方針 | 1 人と人とがつながり世代を越えて語り合えるまち |
| | 重点的テーマ | 1 地域コミュニティ活動への参加促進 |
| 現状・背景・地域ニーズ | <p>行政は、市政だよりやホームページなどの広報媒体を使い、また、地域でも自治会回覧や町内掲示板などにより、住民に情報を提供しているが、それらの情報は区民にうまく伝わっていない現状にある。</p> <p>区政や地域のまちづくりを推進していくためには住民との情報共有が不可欠であり、情報提供のあり方について検討する必要がある。</p> | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 「ひがっぴいだより」については、「見やすくなった」、「友人にあげたい」等の評価を少しずついただいている。しかし、評価されるのは高齢者が主であり、また大学生・高校生は存在を知らないとの意見もある。 若年層の情報収集方法については、興味のあるものを除いては、webで入ってくる情報や口コミであることから、若年層へ届く情報発信方法の検討が必要である。 | |
| 対応方針・新たな取組み | <ul style="list-style-type: none"> 3期目となる新たな広報サポーターを公募・養成し、より身近な地域情報を積極的・効果的に行い、特に若年層に向けた「伝わる」広報活動を行っていく。 東区ホームページやFacebookページでは、より多くの方に見ていただくために区民のニーズに則した情報を「わかりやすく」掲載するなど情報発信の仕方を工夫する。 | |
| 懇話会意見 | <ul style="list-style-type: none"> 回覧以外にも効率的な周知が出来ないか、情報伝達方法を検討して欲しい。 | |

(2) 子どもの遊びプランナー養成事業【継続】

| | | |
|-----------------|---|------------------|
| 東区まちづくりビジョンとの関連 | 基本方針 | 3 誰もがいきいきと暮らせるまち |
| | 重点的テーマ | 2 子どもの育成環境づくり |
| 現状・背景・地域ニーズ | <p>子どものころに自然に触れた、友達と体を使って遊んだ、地域の大人たちと接したなどの経験が多い者ほど、大人になってからの「意欲・関心」「規範意識」「職業意識」が高いという調査結果が報告されている中、ゲームやインターネットに夢中になり、外で遊ばなくなっている。</p> | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 公園はボール遊びの禁止など制約が多く、また学校のグラウンド等も、放課後は部活動に利用されているため、外での遊び場が少なく、外遊びの機会が減っている。 外遊びの機会が減ることで、自主的な遊びや体験、地域の異世代との交流の機会も少なくなっている。 子どもたちが参加する地域行事も、大人が準備したものであって、子どもの主体的な活動や、役割を任せられたものは少ない。 | |
| 対応方針・新たな取組み | <p>平成28年度は、地域住民と協働で作成したモデルプラン「(仮称) 東区あそびの日」を12月に実施する。その結果を踏まえ、次年度は、子どもたちや親子を中心とした遊び・体験などの講座・イベントを実施し、遊びを通した地域のつながりづくりを推進していく。</p> | |

(3) 東区民まつり開催経費【継続】

| | | |
|-----------------|--|--------------------------|
| 東区まちづくりビジョンとの関連 | 基本方針 | 1 人と人とがつながり世代を越えて語り合えるまち |
| | 重点的テーマ | 1 地域コミュニティ活動への参加促進 |
| 現状・背景・地域ニーズ | <p>東区民まつりは、東区まちづくりビジョンの基本方針の一つである「人と人とがつながり世代を越えて語り合えるまち」をめざし、区内における様々な地域団体、学校等が参加協力して区民相互の交流と親睦を深め、区民の連帯感やふるさと意識の醸成を図ることを目的とし、本市が政令指定都市に移行した翌年度の平成25年度から毎年11月に開催している。</p> | |
| 課題 | <p>区民主体による自主自立のまちづくりを進めるにあたっては、区民や団体、企業等が協力・連携し、それぞれが主体的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>そのような中、企画運営全般を行政主導で行っていることから、区民主体のまちづくりを推進していくにあたっては、区民等が企画立案の段階から積極的に参加できる形に方向転換していく必要がある。</p> | |
| 対応方針・新たな取組み | <p>区民主体のまちづくりを進めていくにあたっては、区民と行政の役割分担を明確にしながら、区民等が主体的に企画運営に関わる組織体制を構築していく必要がある。</p> <p>平成28年度設置予定であった、「(仮称) 東区民まつり団体等連絡会議」を設置し、校区自治協議会をはじめとする地域団体、学校、産業界、行政機関、そして区民等がそれぞれの立場で、区民まつりに主体的に参画できる環境を整備する。</p> <p>その住民等による主体的な運営の中で、開催場所等について検討する。</p> | |

(4) 地域コミュニティづくり支援補助金【継続】

| | | |
|-----------------|--|--------------------------|
| 東区まちづくりビジョンとの関連 | 基本方針 | 1 人と人とがつながり世代を越えて語り合えるまち |
| | 重点的テーマ | 2 地域団体の育成・支援 |
| 現状・背景・地域ニーズ | 地域では、様々な団体間の連携・調整を図りながら、まちづくり活動に主体的に取り組んでいるが、防犯・防災、環境美化や子育て支援、高齢者福祉等の具体的な地域課題の解決に向けた活動に取り組もうとしても、資金の不足から難しい状況がある。これら、地域課題解決への取り組みや特色を活かしたまちづくり活動を支援するための新たな制度として創設された（5区共通）。 | |
| 課題 | 平成26年度に補助対象団体を拡充し、より多くの地域団体が活用できるよう見直しを行ったが、活動資金や人的体制が整っている町内自治会等団体は、補助制度を利用し新規事業や事業の拡大ができるが、運営を継続していくだけで補助制度を利用する余力のない団体も存在する。 | |
| 対応方針・新たな取組み | 今回の震災を踏まえ、地域コミュニティづくりの必要性が認識されており、これまで実績がなかった団体にも制度の周知を図り活用を促していく。また、自治会の会合等に積極的に参加し活性化の取り組みを支援していく。 | |

(5) 地域課題検討会改善策実施経費【継続】

| | |
|-----------------|--|
| 東区まちづくりビジョンとの関連 | 東区まちづくりビジョンの推進に向けて |
| | 推進体制 |
| 現状・背景・地域ニーズ | 平成24年度に東区の18校区自治協議会へ聞き取り調査を実施し、地域が抱える5つの課題「ごみマナー」「地域団体の人材育成」「地域活動への理解促進及び新旧住民の交流」「団体の情報提供」「地域団体以外とのネットワークづくり」を抽出し、この課題の改善に向けた取り組みを実施することとなった。 |
| 課題 | モデル地区として取り組んだ町内においては、ごみステーションへの違反ごみの排出が減るなど一定の成果が得られているが、モデル地区以外の地域への拡大が課題である。 また、地域団体においては、団体間同士での連携・協力体制が進んでいるが、NPO・ボランティア団体などの地域団体以外との連携は進んでいない。一方、NPO・ボランティア団体や大学などはそれぞれの活動分野において様々な活動を行っているが地域の各団体の活動状況について情報を有しておらず、相互連携についての協議も進んでいない。 |
| 対応方針・新たな取組み | 震災を踏まえ、新たな地域課題も生じており、地域全体で検討されるべき課題について今後校区自治協議会を通して協議を図る。 モデル地区で取り組んだ内容について、他の地域にも拡大していくよう周知を図り、今後、地域が主体的に取り組んでいけるようアドバイザーの派遣等を行う。 また、地域団体以外の活動情報を収集し地域へ発信するとともに、団体のネットワーク化と団体間のコーディネート機能の構築を図る。 |

(6) 東区民文化スポーツ交流事業【継続】

| | | |
|-----------------|---|--------------------------|
| 東区まちづくりビジョンとの関連 | 基本方針 | 1 人と人とがつながり世代を超えて語り合えるまち |
| | 重点的テーマ | 1 地域コミュニティ活動への参加促進 |
| 現状・背景・地域ニーズ | <p>平成 25 年度から東部地区サッカー大会を基盤に 18 校区を対象に東区小学校交流サッカー大会を、平成 26 年度から体協と共にミニバレー大会を開催している。また、「ちびっこまちづくり相撲大会」・「東部地区駅伝競走大会」・「中村汀女顕彰俳句大会」・「ピアクレス七夕まつり笹飾りコンクール」などの地域主催行事へ区長賞（賞状、盾等）の提供を行っている。</p> | |
| 課題 | <p>サッカー大会、バレー大会とも、未だ全校区 18 チームの参加には至っていない。区民スポーツイベントを盛り上げていくためにも両大会とも、全校区の参加の実現に向けて関係団体の協力を得ながら区民への大会参加の呼びかけ等の工夫を行っていく必要がある。</p> <p>また、平成 29 年度の大会開催については地震の影響による会場施設の復旧状況を確認しながら、開催時期等について関係団体等と協議する必要がある。</p> | |
| 対応方針・新たな取組み | <p>サッカーやミニバレー大会の開催については、全 18 校区が参加できるよう関係団体の協力を得ながら開催時期やスケジュールの調整を行うとともに、体協長連絡会等で新規競技についても検討を行う。また、地域主催行事への区長賞（賞状、盾等）の提供は継続して行う。</p> | |
| 懇話会意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・全校区参加出来るのは、大会が重なっていることも原因だと思われる所以情報収集して調整をして欲しい。 ・グランドゴルフなど他の種目も大会を開催できないか協議して欲しい。 ・コミュニティ活動参加促進のために自治会や老人会等に意見を求めて、他の種目に対する区長賞の提供を考えて欲しい。 | |

(7) 安全安心のまちづくり事業（防犯）【継続】

| | | |
|-----------------|--|--------------------|
| 東区まちづくりビジョンとの関連 | 基本方針 | 2 誰もが安全で安心して過ごせるまち |
| | 重点的テーマ | 1 防犯活動の推進 |
| 現状・背景・地域ニーズ | <p>東区の刑法犯認知件数は年々減少傾向にはあるが、その内約 3/4 は自転車盗・オートバイ盗・車上ねらい等の窃盗犯が占めている。</p> <p>また、高齢者を狙った詐欺やひったくり等の犯罪も区民の安全な日常生活を脅かしている。</p> | |
| 課題 | <p>東警察署及び校区防犯協会と連携を取りながら、青バトによる防犯パトロールや広報啓発により区民の防犯意識の向上と犯罪抑止を目指しており、犯罪の発生件数は年々減少傾向にはあるが、振り込め詐欺などの特殊詐欺等新たな犯罪も増えている。</p> | |
| 対応方針・新たな取組み | <p>平成 29 年度も東警察署や各校区防犯協会との連携により実施する広報啓発活動やキャンペーンにより自分の安全は自分で守るという防犯意識を向上させるとともに、オートバイや自転車等の盗難が発生しやすい大型商業施設やマンション等の駐輪場等を重点的にパトロールする。</p> <p>また、東区役所と 3 出張所（東部・託麻・秋津）の公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼り付け、職員の通常外勤時にもパトロールを兼ねた啓発を行う。</p> <p>高齢者の犯罪抑止対策については、高齢者が犯罪に巻き込まれないよう、例年に引き続き犯罪の現状や予防策などを教示し、高齢者に自分の身は自分で守れるような防犯意識を高める機会をつくる。</p> | |

(8) 安全安心のまちづくり事業（交通安全）【継続】

| | | |
|-----------------|---|--------------------|
| 東区まちづくりビジョンとの関連 | 基本方針 | 2 誰もが安全で安心して過ごせるまち |
| | 重点的テーマ | 2 交通安全対策の推進 |
| 現状・背景・地域ニーズ | <p>東区内の交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、子どもや高齢者の事故が全体の約 1/4 を占めている状況にある。</p> <p>また、自転車の利用状況を見ると、「右側通行」や、傘差し、携帯・イヤホン使用などの「ながら運転」が目立ち、安全運転に対する意識が低い。</p> | |
| 課題 | <p>道路交通法の改正により自転車の車道通行は左側通行が義務付けられるとともに自転車の交通違反についても取締りが強化されたが、まだ区民に十分認知されたとはいえない。引き続き周知啓発が必要。</p> | |
| 対応方針・新たな取組み | <p>平成 29 年度も継続してキャンペーンや街頭広報、区民まつりにおける交通安全の啓発ブース設置等を行い、車や自転車の安全利用に対する区民意識を高める。また、中高生の自転車マナーの向上についても警察や区内の高校の協力を得て積極的に啓発活動を行う。</p> | |

(9) 子育て支援ネットワーク活性化事業【継続】

| | | |
|-----------------|---|------------------|
| 東区まちづくりビジョンとの関連 | 基本方針 | 3 誰もがいきいきと暮らせるまち |
| | 重点的テーマ | 1 子どもの育成環境づくり |
| 現状・背景・地域ニーズ | <p>少子化および核家族化に伴い、子育て世代の孤立化が増加している。</p> <p>住み慣れた地域で安心して子育てができるまちづくりを目指して、校区単位の子育て支援ネットワーク組織を育成し、子育て支援活動を行っているところであるが、更なる子育て支援活動の充実や子育て情報発信の充実が望まれている。</p> | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・マップ作成を機に休止していたネットワーク活動を再開するなど一定の成果はあったが、校区差は大きく、活動の定着化及び東区全体での活動活性化のため効果的な働きかけを継続していく必要がある。 ・子育て支援ネットワークの活動が地域住民に十分認知されていない。 ・ネットワークのメンバーが主に子育て支援に携わる団体等で構成されており、現に子育て中の保護者の意見を活動に反映させることが難しい。 | |
| 対応方針・新たな取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・各校区子育て支援ネットワークにおいて子育てマップを活用した子育てサークルの行事を1回以上企画、実施し、その活動を「活動事例集」としてまとめる。 ・全小学校区に子育てサークルの自主グループ育成を行うなど子育て支援の先進地である岡山市の視察を行い、東区の子育て支援及び子育て支援ネットワーク活動の活性化推進の参考とする。また、地域の子育て支援活動において、子育て中の保護者の主体的な参加や参画を進めていく上での参考とする。 | |
| 懇話会意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の方法については、情報発信してもそこに踏み込めない人たちの調査及びアプローチが必要だと思われる。 | |

(10) 健康まちづくり活性化経費【継続】

| | | |
|-----------------|---|------------------|
| 東区まちづくりビジョンとの関連 | 基本方針 | 3 誰もがいきいきと暮らせるまち |
| | 重点的テーマ | 1 健康づくり活動の推進 |
| 現状・背景・地域ニーズ | <p>平成24年度から、誰もが住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らし続けることができるよう小学校区を単位とした健康をテーマにしたまちづくりに取組んでいる。</p> <p>熊本地震の発生により、まちづくりの重要性が再確認された。地震後の引きこもりや生活不活発病を予防し、住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らし続けるために、健康をテーマとしたまちづくりの取り組みが必要である。</p> <p>今後は、各校区が主体的に健康まちづくりを推進していくためには、健康まちづくり推進員が核となり、多くの住民が楽しく参画できる取組みが必要である。</p> | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康まちづくりのさらなる継続と広がりのためには、子どもから高齢者まで住民が無理なく楽しみながら行うことが出来る方法や内容の検討が必要である。 ・健康まちづくり推進員協議会の自主活動が活性化するためには、組織育成の方法等について学ぶ必要がある。 | |
| 対応方針・新たな取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・健康まちづくり活動ヒント集（H27 東区健康まちづくりシンポジウムのワークショップで作成）を参考にし、健康まちづくり推進員とともに、住民が大勢参加し楽しめるような健康まつりを企画・実施する。 ・健康まちづくり推進員とともに、他都市の健康まちづくりの先進地視察を行い、校区で推進できる方法等を学ぶ。 | |

(11) 熊本市子どもの食育推進ネットワーク（東区役所エリア）を活用した食育の推進
【新規】

| | | |
|-----------------|--|-------------------------------|
| 東区まちづくりビジョンとの関連 | 基本方針 | 3 誰もがいきいきと暮らせるまち |
| | 重点的テーマ | 1 健康づくり活動の推進 2 子どもの育成環境づくり |
| 現状・背景・地域ニーズ | <p>現状：「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」は、本市における子どもの食育を推進するために、関係機関と地域支援者と協同でネットワークを構築し、それぞれの専門性を生かした地域における食育活動を展開することを目的として、エリア別に地域研修会を行っている。調理実習を通した食育活動やレシピ集作成等、メンバーから実施要望はあるものの、ネットワークを活用した食育活動の実践は不十分であった。</p> <p>（子どもの食育推進ネットワーク構成団体：保育園・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・支援センター・小学校・食生活改善推進員・民生委員児童委員・栄養士会・行政）</p> <p>背景：熊本地震における避難所対応では、フェーズ0～1の「とりあえず食べる」ことを優先させ、質的なものを追求できない状況が続いた。</p> <p>ニーズ：熊本地震を経験し、健康を支える食の大切さを再確認したところであり、命の源でもある食の再構築と、非常時にも臨機応変に対応できる食のあり方を地域と協働し啓発していくことが望まれる。</p> <p>また、子育て世代が食を営む力の基礎を身につけ、復興期の熊本市の活力となるよう食育推進活動を積極的に行う必要がある。</p> | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・東区役所エリアネットワークにおける子どもの食育推進に関する関係機関の連携・協力による取り組みの実施と継続のためには、効果的で継続的な支援が必要である。 | |
| 対応方針・新たな取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・3年間で段階的・計画的に取り組み、自主的なネットワーク活動につなげる。 <p>(1) H29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ネットワークメンバー対象の事業説明会実施 ②ネットワークメンバー対象のスキルアップ研修の開催 ③ネットワークでの情報発信手段として効果的な媒体の開発（ヒント集） ④食育推進及び歯科保健推進のためのツールとしてのレシピ集や啓発資料の作成 <p>(2) H30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①非常災害時における対応マニュアル・啓発資料の作成 ②媒体を活用した親子参加型教室（おやこ料理教室など）の開催 ③啓発資料やレシピ集を活用した食育及び歯科保健活動の実施 <p>(3) H31年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①非常災害時における対応マニュアル・啓発資料の配布 ②媒体を活用した親子参加型教室（おやこ料理教室など）の開催 ③啓発資料やレシピ集を活用した食育及び歯科保健活動の実施と評価 | |

3 東区まちづくり推進事業の重点協議事項について

政令指定都市移行後5年目を迎える、「まちづくり推進事業の枠に縛られない東区のまちづくりの方向性」についても、議論を深める時期に来ていることから、昨年度末から協議を行ってきた。

また、協議に際しては、事前に提出された意見から重点協議事項を以下の3点に大別し、それぞれについて意見を聴取した。

なお、主な意見は以下のとおり。

① 「地域におけるまちづくり全体の話」

- ・市と地域と事業者と学校等が連携して進めるまちづくりの取組みが必要
- ・地域と事業者等との連携したまちづくりの取組みについて考えるべき
- ・小さいところからはじめて、段々と広げていくことが肝要

② 「高齢化対策」

- ・健康なまちづくりに対する継続した総合的な取組みをする必要がある
- ・少子高齢化に伴い、老人の多目的広場が必要
- ・認知症カフェの充実を

③ 「子育て支援」

- ・子どもサロンの設置について
- ・父親の協力が不可欠

今後も引き続き懇話会委員からの提案や意見を頂きながら、場合によっては「まちづくり提言」として繋げていきたい。

特に、熊本地震を経験したことにより、まちづくりに対する見方が大きく変わっているため、今まで見えていなかったものが今後のまちづくりの方向性に大きな影響を与えるものと思われる所以、今後も取組みを続けていきたい。

4 その他 意見・提案

【避難所運営について】

- ・熊本地震を経験したからこそそのルールづくりが必要ではないか。
- ・避難所運営の取り決めを作るべき。(わがままな人が多かった)
- ・市民や学校などと市役所の連携が大切。特に初動時に担当者が変わると後の避難所運営に支障をきたす。
- ・情報のやり取りにはネット(特にLINE)が有効であったので、今後活用するべき

【防災訓練について】

- ・校区単位の防災訓練を有意義なものにするためには、まず町内がまとまらないといけない。
- ・ハザードマップの必要性を感じた。
- ・熊本地震のノウハウをまとめて次の災害に備える必要がある。

【AEDについて】

- ・各学校に配備してあるが、体育館はない。夜間に体育館を使用したときに校舎が開いていないため使用することが出来ない。避難時にも必要となるため是非体育館への配備をお願いしたい。

【まちづくり推進事業について】

- ・熊本地震を受けて、断層などの科学的根拠を踏まえたまちづくりが必要。
- ・孤立化を防ぐためにも、東区全体で「ラジオ体操運動」を行うのはどうか。体操が終われば井戸端会議が始まり、人との繋がりが持てるようになる。

【認知症について】

- ・認知症徘徊模擬訓練や認証症の方を想定した防災訓練の取組み以外にも認知症にならないための取組みが必要と思われる。孤立を防ぐことが認知症を防ぐことに繋がるのでそういう人が集まるコミュニティの場作りが必要。

【子育てについて】

- ・子どもを育てるに加えて、「お母さん達育て」が必要な時期に来ているのではないか。

【インフラについて】

- ・緊急時に救急車等の緊急車両が通れるようなインフラ整備を行って欲しい。

【人材交流について】

- ・東海大学農学部が熊本地震の影響により最低1年間は渡鹿の熊本校舎に移転しているため、若手農業者との交流を行ってみてはどうか。

【参考資料】

1 熊本市東区まちづくり懇話会設置要綱

1 設置目的

東区の住民代表で構成される東区まちづくり懇話会（以下「まちづくり懇話会」という。）を設置し、区民の参画によって、東区のまちづくりビジョンに基づく区の特性を生かしたまちづくりに関する事項について協議を行い、区民と区役所の協働により、暮らしやすいまちづくりを推進するもの。

2 まちづくり懇話会の役割

まちづくり懇話会は、市長が委嘱する市民で構成する協議の場として、東区のまちづくりビジョンに基づく区の特性を生かしたまちづくりに関する事項について協議し、その結果を東区長に報告する。

3 設置規定

熊本市東区まちづくり懇話会設置要綱に基づき設置するもの。

「審議会等の設置等に関する指針」に定める『懇談会等』の位置づけとなり、審議会等に含まれる。

4 委員の位置づけ

まちづくり懇話会の委員は、非常勤特別職の位置づけとし、会議出席に対して報酬（日額3千円）を支給する。

5 委員数

委員は、20人以内とする。

※主な構成員は、学識経験者、校区自治協議会会长、公募委員、事業者等

6 会議の開催回数、運営等

- (1) まちづくり懇話会の会議は、原則として年5回開催する。
- (2) まちづくり懇話会に会長及び副会長を置く。
- (3) 会長はまちづくり懇話会を代表し、会務を総理する。
- (4) まちづくり懇話会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- (5) まちづくり懇話会の会議は、公開とする。

7 スケジュール

| H28年度 | | | | | | | | | | | |
|-------|----|----|---------------------|-----|----------------------|----------------------|-------|----|--------------------------|--|--|
| 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| | | | 第1回懇話会開催 (8月26日) | | 第2回懇話会開催 (10月21日) | 第3回懇話会開催 (11月16日) | 区長へ報告 | | 第4回懇話会開催 (2月中旬から3月上旬) | | |

2 熊本市東区まちづくり懇話会委員一覧

(敬称略)

| | 分野 | 氏名 | 性別 | 所属団体等 | 役職名 |
|----|-----------|---------|----|---------------------------|--------------|
| 1 | 学識 経験者 | ◎澤田 道夫 | 男 | 熊本県立大学総合管理学部 総合管理学科 | 准教授 |
| 2 | | 的場 英行 | 男 | 東海大学経営学部経営学科 | 准教授 |
| 3 | 地域代表 | 村上 吉宏 | 男 | (託麻総合出張所管内) 託麻北校区自治協議会 | 会長 |
| 4 | | 吉田 伸也 | 男 | (秋津出張所管内) 桜木校区自治協議会 | 会長 |
| 5 | | 竹本 勇 | 男 | (東部出張所管内) 泉ヶ丘校区自治協議会 | 会長 |
| 6 | | 松尾 辰藏 | 男 | (東部出張所管内) 東町校区自治協議会 | 会長 |
| 7 | 地域・女性 | 宮崎 瞳子 | 女 | 熊本市地域婦人会連絡協議会 | 桜木校区 会長 |
| 8 | 防犯 | 餅崎 学 | 男 | 東地区防犯協会 | 副会長 |
| 9 | 健康 | 戸高 幹夫 | 男 | 東区生活習慣病ネットワーク 連絡会 | 医師 |
| 10 | 福祉 | ○松瀬 美智子 | 女 | 東区民生委員児童委員協議会 | 監事 |
| 11 | 青少年 | 佐土原 真奈美 | 女 | 東区PTA連絡会 | 東町中PTA 会長 |
| 12 | 子育て | 西原 明優 | 男 | 東区子育て支援ネットワーク 連絡会 | 会長 |
| 13 | 市民活動 | 松永 重雄 | 男 | たくま三山会 | 会長 |
| 14 | 商工業 | 古嶋 徹 | 男 | 託麻商工会 | 事務局長 |
| 15 | 農業 | 水谷 家津雄 | 男 | 供合營農組合 | 組合長 |
| 16 | 学生代表 | 竹山 千晶 | 女 | 熊本県立大学総合管理学部 | 3年 |
| 17 | | 穂園 哲郎 | 男 | 東海大学経営学部 | 3年 |
| 18 | 公募 | 山田 はる美 | 女 | 一般公募 | — |
| 19 | | 伊志嶺 朝紀 | 男 | 一般公募 | — |

◎会長、○副会長

3 熊本市東区まちづくり懇話会 審議経過

| 会議 | 開催日時 | 内容 |
|-----|--------------------|---|
| 第1回 | 8月26日（金） | 議事 (1) 平成28年度東区まちづくり推進事業（熊本地震を受けて）について (2) 平成28年度重点協議事項（継続協議事項）について |
| 第2回 | 10月21日（金） | ○議事 (1) 平成29年度東区まちづくり推進事業の取組みについて |
| 第3回 | 11月16日（水） | ○議事 ・東区まちづくり懇話会報告書（案）について |
| 報告 | ○月○日（○） | 区長へ報告書提出 |
| 第4回 | 2月中旬から 3月上旬（予定） | ○新年度事業説明 |